

北海道長万部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	5,909 人	4,627,421 千円	73,951 千円	852,662 千円	18.4 %	18.5 %

(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	97 人	360,924 千円	61,912 千円	131,063 千円	553,899 千円	5,710 千円	5,537 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

① 一般職員

区分	給料	職員手当	期末・勤勉手当
25年度	一律3.0%減	諸手当(地域手当、広域異動手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 (6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%) 削減前の給料月額で算定
24年度	一律3.0%減	諸手当(地域手当、広域異動手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 (6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%) 削減前の給料月額で算定
23年度	一律3.0%減	諸手当(地域手当、広域異動手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 (6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%) 削減前の給料月額で算定
22年度	一律3.0%減	諸手当(地域手当、広域異動手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の抑制 (6級 15%→9%、4・5級 10%→6%、3級 5%→3%) 削減後の給料月額で算定
19年度～ 21年度	一律5.0%減	諸手当(地域手当、広域異動手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結(一律0%) 削減後の給料月額で算定
16年度～ 18年度	一律5.0%減	借家に係る住居手当5,000円減 諸手当(調整手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当)を削減後の給料月額で算定	役職加算措置の凍結(一律0%) 削減後の給料月額で算定
15年度	—	—	役職加算措置の抑制 8級 15%→9% 6・7級 10%→6% 4・5級 5%→3%

※16～18年度、19～21年度は抑制方法は同様。単年度毎に検討し、実施しています。

② 特別職

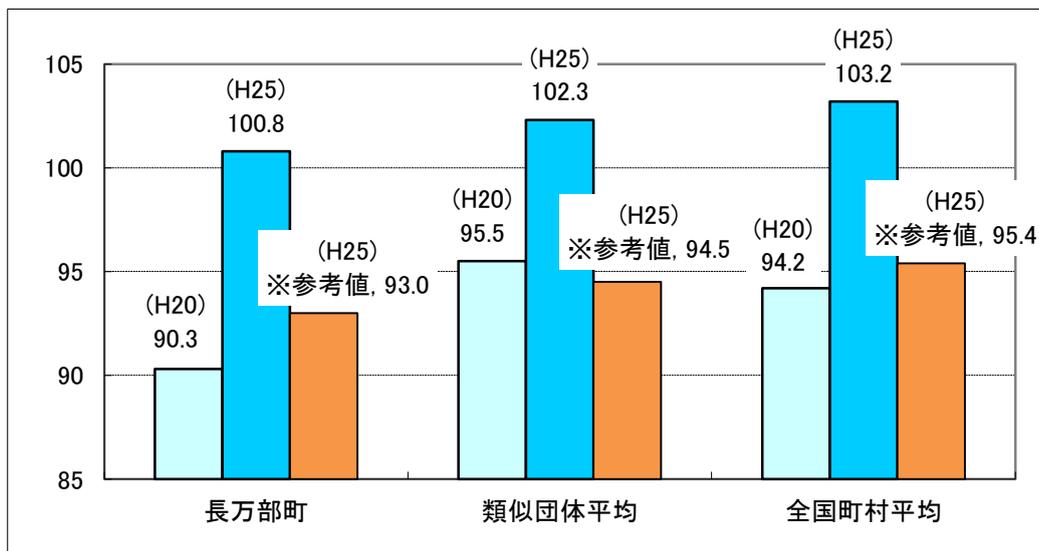
区分	給料	期末・勤勉手当
25年度	町長20.0%減 副町長15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減前の給料月額で算定
24年度	町長20.0%減 副町長15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減前の給料月額で算定
23年度	町長20.0%減 副町長15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減前の給料月額で算定
20年度～ 22年度	町長20.0%減 副町長15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
19年度	町長20.0%減 助役15.0%減 教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
17年度～ 18年度	町長20.0%減 助役15.0%減 収入役・教育長10.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
16年度	町長10.0%減 助役8.0%減 収入役・教育長7.0%減	役職加算措置の凍結 15%→0% 削減後の給料月額で算定
15年度	町長・助役・収入役・教育長5.0%減	役職加算措置の抑制 15%→9% 削減後の給料月額で算定

※17～18年度、20～22年度は抑制方法は同様。単年度毎に検討し、実施しています。

③ 議会議員

区分	報酬	期末手当
16年度	—	役職加算措置の凍結 15%→0%
15年度	—	役職加算措置の抑制 15%→9%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長万部町	42.2 歳	305,323 円	336,716 円	330,921 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長万部町	58.9 歳	2 人	321,070 円	330,820 円	330,820 円	—	—	—	—
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	6 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長万部町	5,349,440 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3ヶ年）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※長万部町の技能労務職は、調理員・傭人のことです。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		長万部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	167,034 円 (172,200円)	165,312 円 (172,200円)	163,987 円 (172,200円)
	高校卒	135,897 円 (140,100円)	134,496 円 (140,100円)	133,418 円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	131,532 円 (135,600円)	134,496 円 (140,100円)	—

(注)()内は、削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	308,800 円	346,650 円
	高校卒	—	263,917 円	298,608 円

区分		経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満	経験年数 35年以上
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	319,600 円	322,500 円

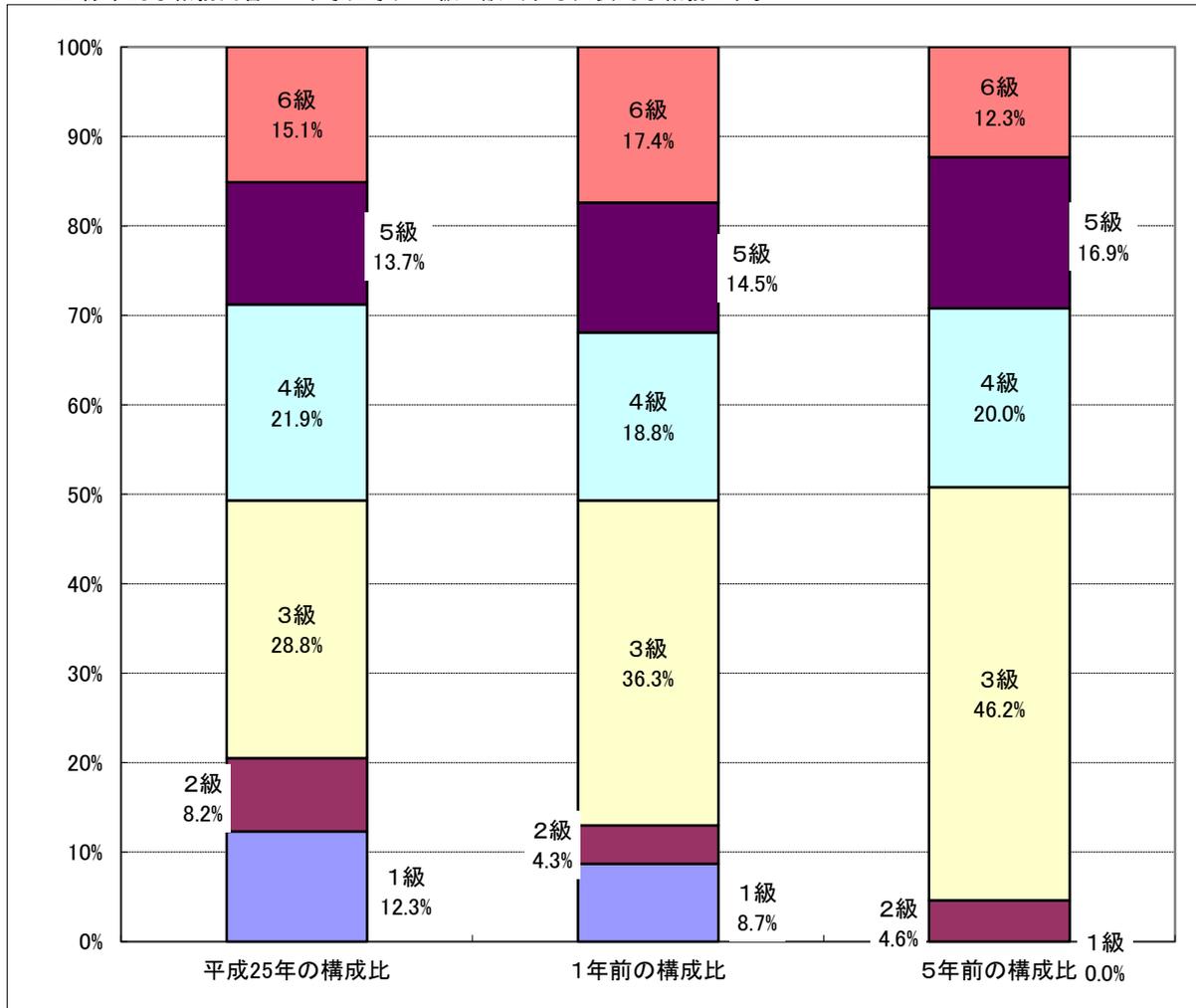
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	課長、参事、出納室長、事務局長	11人	15.1%	320,600円	422,600円
5級	課長補佐、主幹	10人	13.7%	289,200円	400,600円
4級	主査	16人	21.9%	261,900円	388,300円
3級	主任	21人	28.8%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師	6人	8.2%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師、主事補、技師補	9人	12.3%	135,600円	243,700円

(注) 1 長万部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施のため、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長万部町	北海道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,400 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ※平成24年度は、役職加算の抑制を実施	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施のため、成績率に差を設けず、一律に支給(135/100)しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

長万部町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり 平均支給額 568 千円 26,454 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	—	18 %
大阪市等	15 %	—	15 %
横浜市等	12 %	—	12 %
千葉市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(24年度決算)		8,108 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		162,166 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		34.5 %		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
行路死亡人取扱業務手当	行路死亡人取扱い業務に従事した職員	行路死亡人の引受け、引渡し、埋葬、発掘に従事又は立会いしたとき	—	日額 3,000円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とうのため薬物投与、捕かく、死がいの回収に従事したとき	4千円	1回当たり 500円
感染症防疫業務手当	感染症発生に伴う防疫業務に従事した職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護若しくは移送若しくは感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき	—	1回当たり 1,000円
有害鳥虫駆除業務手当	有害鳥虫駆除業務に従事した職員	蜂、カラスの巣、毒蛾等の駆除に従事したとき	43千円	1回当たり 500円
救急業務手当	救急業務に従事した消防吏員	救急車の出動要請により出動し、傷病人の措置及び救助活動を行い消防長が認めたとき	61千円	1回当たり 500円
消火作業手当	消火作業に従事した消防吏員	火災のため、出動かつ消火のため放水し消防長が認めたとき	29千円	1回当たり 500円
ごみ処理業務手当	ごみ処理業務に従事した職員	ごみ処理施設において、ごみの焼却、廃棄、不燃物の区分に従事したとき		月額 4,000円
医師業務手当	医師業務に従事した医師	町立病院の医師として医療業務に従事したとき	3,000千円	病院長 月額 150,000円 副院長 月額 130,000円 医師 月額 100,000円
夜間看護業務手当	夜間看護業務に従事した看護師	町立病院の看護師として正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	4,971千円	1回当たり 6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	14,406 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	116 千円
支給実績(23年度決算)	11,952 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	101 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 各6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同	—	17,445 千円	218,069 円
	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給				
通勤手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離に応じ月額23,000円～68,000円を支給	同	—	—	—
	借家・借間又は単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高13,500円				
住居手当	在勤する公署を異にする60km以上の異動等をした職員に支給 (支給額) 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額×支給率 支給率 300km以上の異動 6/100 60km以上300km未満の異動 3/100	同	—	—	—
	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数				
広域異動手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	6,117 千円	174,772 円
	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 職務の特殊性に基づいて指定された職につき次のとおりの額 病院長 137,700円 副院長 102,800円 医長 71,600円 課長、参事、出納室長、事務長、事務局長、教育次長、 消防長 41,600円 課長補佐 31,700円 保育所長、看護師長、消防署長、給食センター長 23,800円				
休日勤務手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 20,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,200円	異	支給額 46,300円～146,400円	10,357 千円	545,116 円
	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増				
夜間勤務手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 20,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,200円	異	支給額 4,200円～20,000円	5,891 千円	64,036 円
	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円				
管理職手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	12,831 千円	89,109 円
	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増				
管理職員特別勤務手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 20,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,200円	異	支給額 4,200円～20,000円	5,891 千円	64,036 円
	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円				
宿日直手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	12,831 千円	89,109 円
	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増				
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	12,831 千円	89,109 円
	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増				

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日）

区分		給料月額等	
給料	町長	648,000 円 (810,000 円)	850,000 円 / 370,000 円
	副町長	552,500 円 (650,000 円)	675,000 円 / 360,000 円
	教育長	522,000 円 (580,000 円)	— / —
	報酬		
報酬	議長	250,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	205,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	常任委員長・ 議会運営委員長	185,000 円	— / —
	議員	175,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期末手当等	町長 副町長 教育長	(24年度支給割合) 3.95月分 役職加算 15% (平成24年度は、役職加算の凍結を実施)	
	議長 副議長 常任委員長・ 議会運営委員長 議員	(24年度支給割合) 4.30月分 役職加算 15%	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	給料月額×勤続期間(年)×512.6/100	16,608 千円 任期毎
	副町長	給料月額×勤続期間(年)×323.4/100	8,408 千円 任期毎
	教育長	給料月額×勤続期間(年)×283.8/100	6,584 千円 任期毎
備考			
諸手当	町長 副町長 教育長	一般の職員に準じて、通勤手当及び寒冷地手当を支給	

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

3 退職手当の算定方式の給料月額は、削減前の金額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

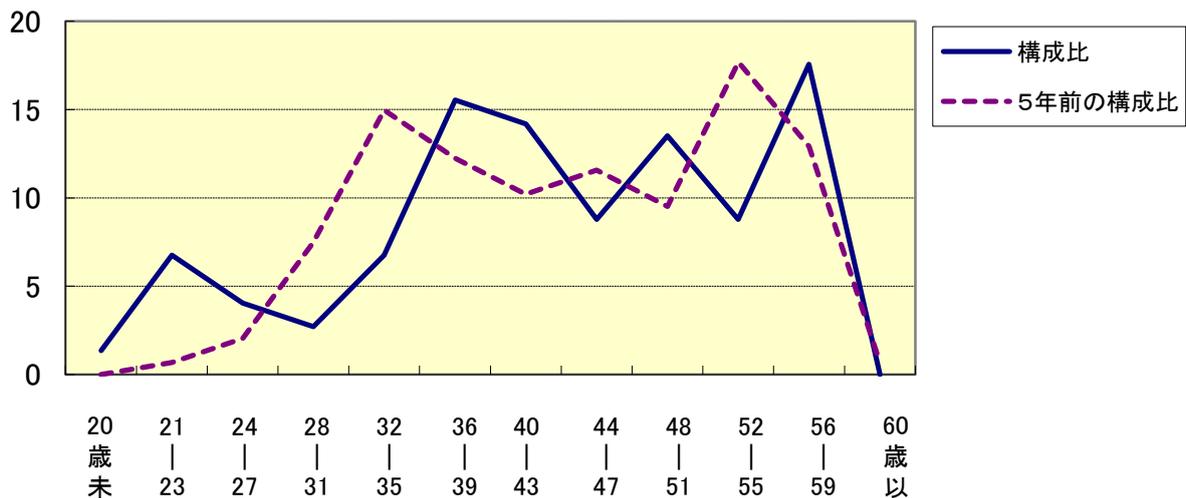
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	2	1	議会業務の欠員補充
		総務	18	18	0	
		税務	9	9	0	
		労働			0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	1	1	0	
		土木	11	10	1	土木業務の充実に伴う職員増
		民生	13	12	1	民生業務の充実に伴う職員増
		衛生	9	7	2	保健師の欠員補充・衛生業務の充実に伴う職員増
	計	71	66	5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 120人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99人)	
	教育部門	11	12	△1	社会教育主事の欠員不補充	
	消防部門	20	20	0		
	小計	102	98	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 172人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123人)	
公営企業等	病院	32	30	2	病院業務の充実に伴う職員増	
	水道	4	5	△1	水道業務の組織見直しに伴う職員減	
	下水道	3	2	1	下水道業務の組織見直しに伴う職員増	
	その他	8	8	0		
	小計	47	45	2		
合計		149	143	6	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 252人	
		[169]	[169]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	6人	4人	10人	23人	21人	13人	20人	13人	26人	0人	148人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	67	67	66	67	66	71	4 (6.0)
教育	12	12	12	13	12	11	△ 1 (△ 8.3)
消防	20	20	20	20	20	20	0 (0.0)
普通会計計	99	99	98	100	98	102	3 (3.0)
公営企業等会計計	49	46	46	45	45	47	△ 2 (△ 4.1)
総合計	148	145	144	145	143	149	1 (0.7)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	161,347 千円	△ 74,516 千円	16,586 千円	10.3 %	12.9 %

(注)総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)ガス事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	3 人	8,989 千円	1,592 千円	3,083 千円	13,664 千円	4,555 千円	6,408 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	37.1 歳	267,722 円	379,544 円
団体平均	43.4 歳	354,375 円	534,734 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,027 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,469 千円
(24年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 -	1人当たり 平均支給額 9,119千円

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	-	18 %
大阪市等	15 %	-	15 %
横浜市等	12 %	-	12 %
千葉市等	10 %	-	10 %
仙台市等	6 %	-	6 %
札幌市等	3 %	-	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

ガス事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	63 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	21 千円
支給実績(23年度決算)	216 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	72 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	-	468 千円	234,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
住居手当	一般職員と同じ	同	-	761 千円	253,867 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
管理職手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
宿日直手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	-	298 千円	99,633 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	122,221 千円	15,540 千円	28,848 千円	23.6 %	21.7 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)水道事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	5 人	15,801 千円	2,111 千円	5,740 千円	23,652 千円	4,730 千円	6,258 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

一般職員と同様に給与抑制措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	38.4 歳	295,173 円	394,197 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,147 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 -	1人当たり 平均支給額 14,889千円

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	-	18 %
大阪市等	15 %	-	15 %
横浜市等	12 %	-	12 %
千葉市等	10 %	-	10 %
仙台市等	6 %	-	6 %
札幌市等	3 %	-	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

水道事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	157 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	31 千円
支給実績(23年度決算)	242 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	48 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	-	507 千円	169,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
住居手当	一般職員と同じ	同	-	966 千円	241,500 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	-	22 千円	22,045 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
管理職手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
宿日直手当	一般職員と同じ	同	-	-	-
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	-	481 千円	96,200 円